

物価上昇のうえ、消費税増税

安倍内閣に抗議し、

県独自の家計支援策を求める

2月定例
県議会
2/26～3/24

日本共産党・ひづめ弘子県議



3/6本会議で一般質問

ひづめ県議の質問に 県から積極的な答弁が

ブラック企業対策

国・県の対策が一步前進

ひづめ県議は、昨年9月に実施された県内96事業所への重点立ち入り調査で、80.2%の事業所になんらかの法令違反があったことは重大とし、対策を求めました。県は「労働ルールブックとやま」を補強し、活用してきたと答弁。また、日本共産党の国会での奮闘もあって、大学への企業の求人票に今年度から、過去3年間の採用者数と離職者数の記載が義務づけられました。

企業立地助成制度

交付要綱に初めて返還規定

企業誘致に一事業所最大50億円も助成する県交付金制度。県内中小企業への支援とはかけ離れた優遇ぶりです。撤退した際の補助金返還規定を求めた質問に県は、10年以内に撤退した事業所に返還を求める規定

を作るとの答弁がありました。

認知症実態調査 訪問・対話方式の調査を要望

13年ぶりに県が、認知症高齢者実態調査を行います。「郵送では正確な実態がつかめない」「訪問調査をすべき」との質問に、県は「その方向で調整している」と答えました。

県西部水道水供給事業

県水単価引き下げ

県は答弁で、新年度から1m³あたり5円引き下げるとし、市に対して「生まれた財源は市民への水道サービスの維持向上に使って欲しい」と述べました。

「あいの風とやま鉄道」開業準備

○JR切符を並行在来線駅で買えるようにすべきとの質問に、県は「特例措置としての実施を調整している」と答えました。
○富山市の鍋田周辺での新駅設置については、豊田地区の浸水対策や交通アクセスに十分考慮してすすめる旨の答弁がありました。



12/24、25 県内地方議員のみなさんとともに、各課と交渉

3/24
本会議

県民の暮らしを守る 姿勢を欠く 新年度県予算案

反対討論で具体的に指摘

ひづめ県議は、4つの点から新年度予算案の問題を述べました。

第1に、消費税増税分を、そのまま県民負担増に転嫁。高齢軽度障害者への医療費助成を削減。県民の暮らしを守る立場が見えないこと。

第2に、安倍「教育再生」路線を県教育に具体化。高校授業料無償化を廃止。少人数学級の拡充に背を向けていること。

第3に、利賀ダム本体建設や、富山市中心市街地再開発事業への巨額の

税金投入は見直すべきであること。

第4に、総務省主導の県職員数と給与削減が続いており、富山市勤務職員にのみ地域手当を支給するのも実情に合わないこと。

一般会計予算案には、民主党・県民く、社民党も反対しました。民主の反対理由は「高校授業料無償化への所得制限導入だけ」とのこと。社民党は反対討論をしませんでした。

新年度県予算などで、 実現できました。

○「県中小企業振興条例」にもとづき、県内業者の声を反映して、融資制度、人材育成、販路拡大支援が拡充されます。

○県が新年度策定する「新エネルギービジョン」のなかで、2021年までの再生可能エネルギー目標を設定します。小水力発電設置目標は45カ所以上(平成24年度23カ所)に。

○志賀原発の過酷事故の際の放射能拡散予測を、県が緊急時迅速放射能影響予測ネットワーク(SPEEDI)を使って実施しました。県防災計画を見直すことに。



1/7知事に予算要望

○新幹線建設費の地元負担は、総額2,356億円にものぼります。昨年度、国が約196億円軽減し、不十分ながらこれまでに367億円が軽減のされました。

○糸魚川沖断層など、富山湾周辺の断層調査を昨年度、国が実施しました。

○特別支援学校の全普通教室に今年クーラーが設置されます。しらとり支援学校のスクールバスの路線・コースも拡充されました。



日本共産党 2014年4・5月

ひづめ 弘子
県議会報告 No. 42

発行／日本共産党富山県議団
〒930-0982 富山市荒川2丁目24-12
電話(076)432-8383 FAX(076)442-1220
Eメール／hiroko.jcp@sand.ocn.ne.jp

●ご意見、ご要望を何でもお寄せ下さい。

安倍政権の危険な「暴走」と対決 県議会でも地域でも、共同を広げ、奮闘

日本共産党

2月県議会では、安倍内閣の危険な動きに対する、各党・会派の立場が問われました。日本共産党は、悪政に正面から対決し、対案を示しつつ、一致点での共同を広げること努力しました。



3/21 教育警務委員会

教育への政治介入

教育委員会制度改革などの一方で、高校無償化は廃止

安倍「教育再生」は、大企業の国際競争力強化と「戦争する国づくり」を担う人材育成をかね、まともな国民的議論のないまま暴走しています。

日本共産党は、地方教育行政への知事や国の関与を強化しようとする「教育委員会制度改革」に反対し、社民党と共同で「意見書」を提案しました。

一方で安倍内閣は、高校授業料無償化に所得制限を導入し、少人数学級の拡大計画を中止するなど、教育条件整備には後ろ向きです。

消費税 8%

庶民に増税、大企業には減税 「増税は社会保障のため」は大ウソ！

4月1日に、消費税8%への増税が実施されました。

ニッセイ基礎研究所の試算によると、食料、電気、ガソリン代など生活必需品の値上がりは、2%を超えています。そのうえ消費税増税で2.4%の物価上昇が予想されます。

政府は「消費税増税分は全額社会保障に使う」などと宣伝しています。しかし、今年度予算に入る増税分5兆円のうち、社会保障の「充実」に使われるのは約5,000億円にすぎません。復興法人増税の前倒し廃止など大企業には減税し、軍事費や大型公共事業のバラまきなどに、その大半が使われます。



4/1 消費税増税された日に抗議の街頭宣伝

こうした税金の使い方を改め、高額所得者や大企業に対する行きすぎた減税を是正すれば、消費税増税に頼らなくても社会保障の財源は作れます。

日本共産党は、2月県議会にも「消費税増税の中止を求める意見書」を提案。社民党と、民主党の一部が賛成しました。

憲法改悪

「憲法改正の早期実現を求める意見書」 3/24 自民党が採決強行

集団的自衛権容認など解釈改憲と、明文改憲とを同時に狙う安倍内閣。県議会の自民党は、積極的推進の立場です。2月県議会では、全国で4番目に「憲法改正の早期実現を求める意見書」の採決を強行しました。

共産・社民・民主・公明が一致して反対

自民党の動きを知り、県内12団体が急ぎょ、議長と各会派に採択しないよう申し入れをされました。その結果、自民党と無所属の会は賛成しましたが、他の全会派が反対しました。



3/17 採択しないよう12団体共同で議長に申し入れ(ひづめ県議も同席)

社会保障

要支援1・2の訪問介護 通所介護の介護保険はずし

4月1日国会で審議が始まった医療・介護総合法案。

看護師配置の手厚いベッドの削減、介護度3以下の高齢者の特養からの締め出しを始め、社会保障の重大な削減が計画されています。

日本共産党と社民党は共同で、「要支援者への訪問介護・通所介護を介護給付として継続することを求める意見書」を本会議に提案。民主党の一部も賛成しました。

TPP反対 富山県農業を守る共同を

TPP交渉と一体に安倍内閣が推進する新たな「農政改革」。

①農地中間管理機構の創設、②経営所得安定対策の見直し、③水田フル活用と米政策見直し、④日本型直接支払いの創設、の4つの対策が柱ですが、あまりにも性急な改革に、とまどいの声が広がっています。

特に、戸別補償制度交付金の半減、5年後の廃止は、大規模農家により大きな影響を与えます。政治的立場の違いをこえて、富山県の農業を守るため、日本共産党は対話と共同に取り組んでいます。



2/22 日本共産党富山県委員会のシンポジウム

農業改革

国際競争力強化のために国内工場と雇用にリストラし、経常収支のV字回復を遂げる大手電機メーカー。生産技術を韓国・台湾に奪われるなど海外移転のあり方に失敗して2年連続赤字決算となったパナソニックも、リストラ効果ですでに昨年、株式配当を再開しています。

ひづめ県議は、1800人の県内雇用と関連企業を守るために、知事がパナソニックと合併企業に強く働きかけることを求めました。

パナソニックの内部留保は約2兆円
株主配当も再開

国際競争力強化のために国内工場と雇用にリストラし、経常収支のV字回復を遂げる大手電機メーカー。生産技術を韓国・台湾に奪われるなど海外移転のあり方に失敗して2年連続赤字決算となったパナソニックも、リストラ効果ですでに昨年、株式配当を再開しています。

パナソニック3工場(魚津、砺波、妙高)が、合併企業(イスラエル企業・タワー・ジャズ社とパナ社)に4月1日売却・移管されました。

昨年11月末パナ社は、「(半導体の)自社生産は守る」「合併は考えていない」などと県に説明していました。にもかかわらず、12月に一転売却方針が公表された際、知事は抗議することもなく「安心できる」と述べたと報道されました。ひづめ県議は一般質問で、従業員や地元の不安の声を紹介し、石井知事の姿勢を批判しました。

大手電機メーカーの国内リストラ
パナソニック北陸3工場売却
知事の「安心できる」発言を批判



火爪 弘子氏

増税で歳出23億円増
パナソニック北陸3工場売却(別会社化)について、抗議と再検討を申し入れよ。知事、新会社設立は生き残りをつかき成長・発展させる方向での考えと聞く。新会社の責任ある立場の方にできるだけ早く、事業拡大、雇用確保などを強く要請したい。

消費増税に伴い改定する使用料などの見込みは、新田経営管理部長、体育施設使用料など7項目を改定予定で2億6千万円の歳入増を見込む。一般会計歳出入費増への影響は備品購入費や委託料、工事費などについて総額約23億円と見込む。